

補助事業番号 25-1-140

補助事業名 平成25年度自転車の活用による地域振興、交通マナー啓発等の活動補助事業

補助事業者名 一般社団法人 自転車協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

①自転車工業の基礎調査

わが国の自転車工業の実態を把握するとともに、生産、流通等を調査解析し、これらに関連する資料を収集整備して、自転車の安全施策及び流通対策等に対処することにより、自転車工業の安定成長の確立を図り、もって自転車産業の振興に寄与することを目的とする。

②自転車デザイン保全登録

近年、自転車のデザイン、新素材等の進歩は著しく次々と新製品が紹介されてきている。自転車のデザインについては意匠法による保護制度が確立されているとはいえ、ライフサイクルが短いため他人による模倣、盗用があとを絶たないのが現状である。当会においては特許庁と協力して自転車のデザイン保全制度を実施し、学識経験者等による審査委員会において審査を行った上、意匠登録に先行する業界としてのデザイン保全登録を行っている。これにより自転車デザインの模倣、盗用を防止して独創的なデザインの保護に資することを目的とする。

(2) 実施内容

①自転車工業の基礎調査

実態調査事業

自転車、同部品及び付属品製造、輸出入業の実態を把握するため、(社)自転車協会及び元日本自転車製造卸協同組合連合会に加入する企業を対象に、その労務、生産、流通及びこれらに関連する事項についての実態調査を行い、集計し、「自転車工業の基礎調査補助事業報告書」を作成し、会員企業等に頒布した。



②自転車デザイン保全登録

当会のデザイン保全規定による審査委員会を開催し、デザインの登録申請があった案件について審査基準に基づく公正な審査を行い、新規性があると認められたものについて保全などの登録を行い、その内容を掲載したデザイン保全広報（No. 214～No. 215）を作成し、会員企業等に頒布した。

平成25年度における、登録申請件数は9件（部品9件）であった。



2. 予想される事業実施効果

①自転車工業の基礎調査

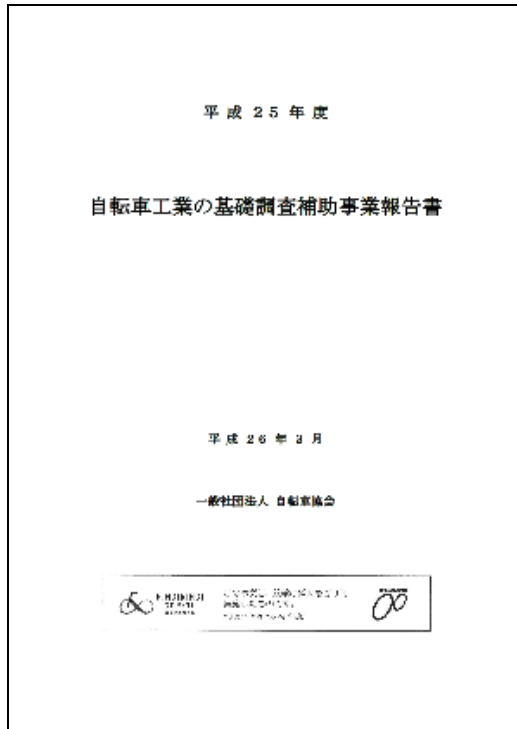
製造輸入事業者の実態調査結果を取りまとめた「自転車工業の基礎調査補助事業報告書」「自転車工業の実態調査集計表」を、会員、経産省、関係団体に配布、周知することで、業界に関わる様々な実態を明らかにし、マスコミ、警察を含めた問い合わせに的確に対応したこと等により、自転車全般に関する理解促進を深めた。

②自転車デザイン保全登録

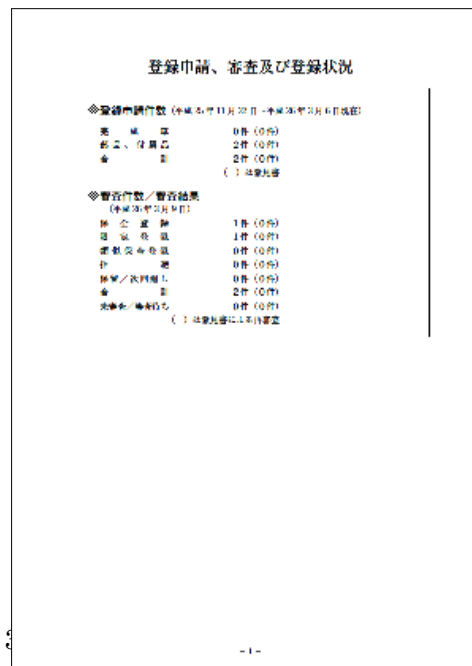
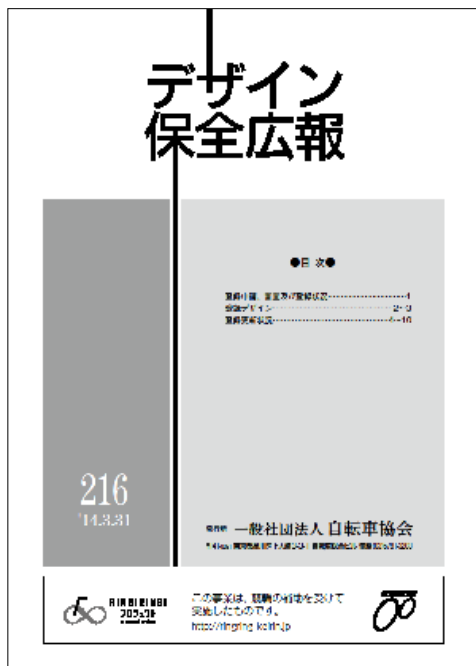
審査結果を集約した「デザイン保全広報」を3冊作成、配布し、会員、特許庁をはじめとして、周知を図ることにより、自転車デザインの模倣防止に繋がった。

3. 本事業により作成した印刷物

自転車工業の基礎調査補助事業報告書



デザイン保全広報



4. 事業内容についての問い合わせ

団体名：一般社団法人 自転車協会

住所：141-0021 東京都品川区上大崎3丁目3番1号 自転車総合ビル7F

代表者名：理事長 渡辺 恵次（ワタナベ ケイジ）

担当部署：業務部（ギョウムブ）

担当者名：土井 隆彦（ドイ タカヒコ）

電話番号：03-5791-3203

FAX：03-5420-2211

Eメール：gsp29811@nifty.com

URL：<http://www.jitensha-kyokai.jp/>